

1 地方税財政制度の改革

1 地方の仕事量に見合う税源確保のための税源移譲等の実現

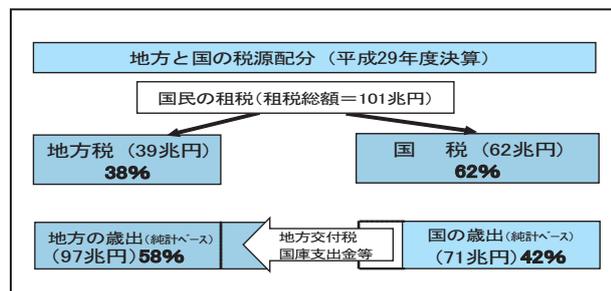
【提案内容】

提出先 内閣府、総務省、財務省

地方の仕事量に見合った税源を確保すること。そのために、消費税と地方消費税の配分の見直しや、所得税から住民税への一層の税源移譲などにより、**税収の安定性が高く、地方自治体間の偏在が少ない地方税源の充実強化**を図ること。

◆現状・課題

地方と国の歳出規模（地方6：国4）と税収（地方4：国6）にはギャップがあり、地方の仕事量に見合った税源が確保されていない。



(総務省「国と地方の税財源配分の見直し」を基に作成)

◆実現による効果

税収の安定性が高く、地方自治体間の偏在が少ない地方税源の充実強化を図ることにより、地方自治体が、**地域の実情に即した施策を自主的・自立的に行うことが可能となる。**

(神奈川県担当課：総務局税制企画課)

2 地方一般財源総額の確保・充実

【提案内容】

提出先 内閣府、総務省、財務省

地方が責任をもって、地方の実情に沿った行政サービスを十分担えるよう、地方財政計画に的確に反映し、**安定的な財政運営に必要な地方一般財源総額を確保・充実**すること。

特に、地方の固有財源である地方交付税については、**法定率の引上げを含む更なる見直しにより、総額を確保**すること。

◆現状・課題

近年、国の予算総額は社会保障関係費の増などにより増加傾向にあるが、一方、地方財政計画の歳出総額は過去のピーク時からほとんど増加しておらず、地方は増加する社会保障関係費の財源を給与関係経費や投資的経費の削減により捻出している。そのため、地方財政計画に地方の財政需要を的確に積み上げ、地方一般財源総額を確保するだけでなく、**充実させる必要がある。**

◆実現による効果

地方一般財源総額の確保・充実により、地方自治体は**安定的な財政運営を行うことができる。**

(神奈川県担当課：総務局財政課)

3 臨時財政対策債の廃止

【提案内容】

提出先 内閣府、総務省、財務省

臨時財政対策債は、地方交付税の代替措置とされているが、地方自治体の財政の硬直化につながる公債費増大の最大の要因となっていることから、期限である令和元年度をもって廃止し、本来の姿である地方交付税に還元すること。

また、令和元年度においても、財政力の高い団体に対し、過度に配分されている算定方法の更なる見直しを行うこと。

さらに、既往の臨時財政対策債の元利償還金について、償還財源を確実に別枠として確保すること。

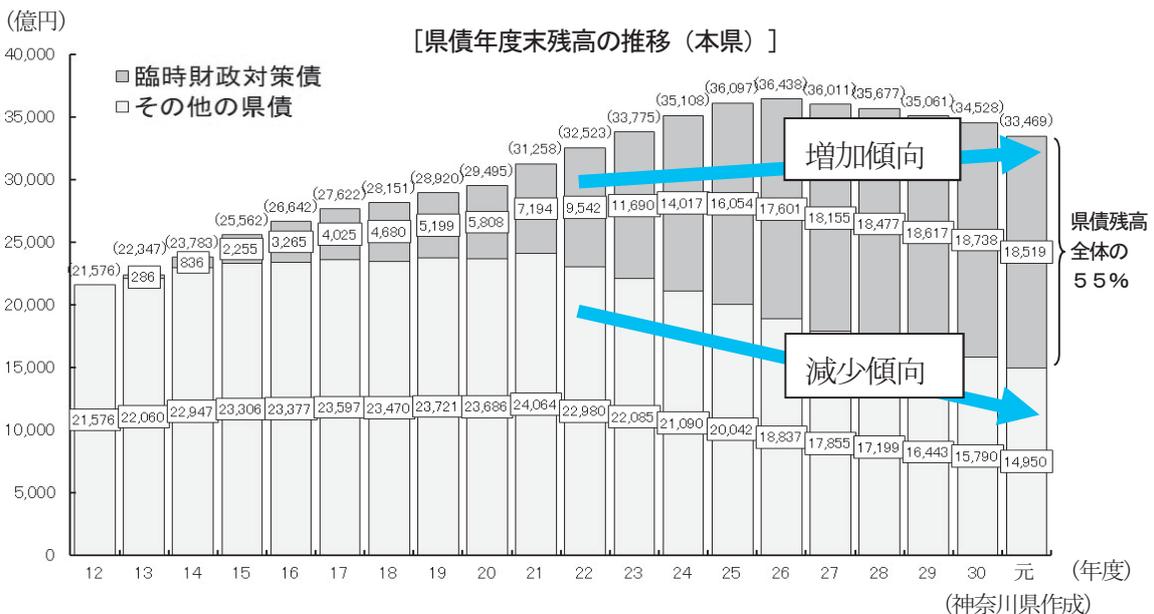
◆現状・課題

本県では臨時財政対策債を除く県債残高は、長年の発行抑制の取組から減少に転じているが、臨時財政対策債は大量発行を余儀なくされ、残高は増加傾向にあり、県債残高の半分を超え財政の硬直化をまねいている。

また、臨時財政対策債は、財政力指数の高い団体に過度に配分[※]されている。加えて、政令市を抱える団体の場合、県費負担教職員制度の見直し後、財政規模に対する残高の割合が高まっている。

さらに、地方財政計画では既往の臨時財政対策債の元利償還金については新たな臨時財政対策債の発行により行っていることから、償還財源を確実に別枠で財源措置を講じる必要がある。

※本県令和元年度当初予算における本来地方交付税で措置される額に対する臨時財政対策債の割合：54%



◆実現による効果

臨時財政対策債の廃止や算定方法の見直しにより、臨時財政対策債の新規発行が抑制され、県債残高の減少及び公債費負担の軽減が図られる。

(神奈川県担当課：総務局財政課)